

■第5次犬山市総合計画改訂版(素案)に関する意見・提案と市の考え方について
(パブリックコメントの結果について)

第5次犬山市総合計画改訂版(素案)パブリックコメント募集に際し、大変多くの関心を持っていただき、また、たくさんの意見・提案をいただき、ありがとうございました。いただいた意見・提案と市の考え方について、以下のとおりまとめさせていただきました。

いただいた意見・提案は総合計画改訂版に可能な限り反映するとともに、今後の市政における施策事業の展開において、貴重な意見として参考とさせていただきます。本当にありがとうございました。

<基本施策3 行政改革・行政運営>

○いただいた意見・提案【1】
南部公民館・文化会館を建て換える方が良い。
◆市の考え方について
南部公民館、市民文化会館については、現在のところ明確な方針は決定していませんが、公共建築物のマネジメント推進の観点から、既存公共施設のライフサイクルコストを把握し、ファシリティマネジメントなどの手法を取り入れることにより、効率的な維持管理・整備を行うことは重要であると考えています。具体的には、施策 035「公共施設マネジメントの推進」において記述しています。

<基本施策3 行政改革・行政運営>

○いただいた意見・提案【2】
福社会館や南部公民館・文化会館を建て直した後はフロイデやふれあいセンターを売却した方が良くと思います。
◆市の考え方について
南部公民館及び市民文化会館については、現在のところ明確な方針の決定はしていません。福社会館は、施策 153「地域福祉施設の整備」において「現在の福社会館が有する機能を目的別に集約して既存の他施設への分散、移転を進める」こととしていますが、詳細については、今後、検討していくこととなります。また犬山国際観光センター「フロイデ」や楽田ふれあいセンター(しろやま)を売却する予定はありません。ただし、公共建築物のマネジメント推進の関連から、既存公共施設のライフサイクルコストを把握し、ファシリティマネジメントなどの手法を取り入れることにより、効率的な維持管理・整備を行うことは非常に重要であると考えています。具体的には、施策 035「公共施設マネジメントの推進」において記述しています。

<基本施策3 行政改革・行政運営>

○いただいた意見・提案【3】

施策032(窓口サービス)について

ときどき楽田出張所で書類の申請手続きをします。職員はいつも感じよくてきばきと動き対応は良好だと思います。しかし所内のスペースは少し窮屈で、今回の総合計画を閲覧する場所がありません。

◆市の考え方について

市民のみなさんが不便を感じることなく心地よく市庁舎、出張所などを利用していただけるよう、窓口サービスの向上に努め、充実を図ることは必須であると考えており、施策032「窓口サービスの向上」に明記していますが、出張所のスペースを拡充することについて、今回の中間見直しでは検討されていません。いただいた意見をふまえ、今後パブリックコメントなどで資料を閲覧していただく際には、他の用事で出張所を利用されるお客様にも配慮しながら工夫し、少しでも閲覧しやすい環境づくりに努めてまいります。

<基本施策8 平和・共生>

○いただいた意見・提案【4】

施策083 172 351(多文化共生、保育サービス、幼児教育)について

私の子たち2人は楽田保育園でお世話になり、今では40代になっており平凡な大人の生活をしています。また現在孫が保育園でお世話になっており世代を継いでお世話になっています。

良好な環境の中で先生方の愛情溢れる暖かい言葉と保育に抱えていただき、保護者として安心して預けることができることに感謝申し上げます。

また運動会とか参観日に保育園に出かけますが外国人の保護者といつも同席します。

園舎の壁面にはいくつかの国の国旗が掲示されており、そして幼児たちの行動を見ていると名前をカタカナ言葉で呼ぶ声を聞くくらいで、同じ教室で学び遊ぶ姿に何ら不自然さを感じません。いろいろ直ぐに考えてしまう大人の視線とは距離があるのかもしれない。

昨秋の小学校の運動会を見ました。プログラムの進行にあわせてポルトガル語(スペイン語?)の案内放送がありますが、誰も気にする様子はなく進んでいきます。ここまで外国人との生活が普通になっていることを知りました。

このように、外国人との良好な生活環境を整えるまでに、現場の先生方の日頃の研鑽や市の教育関係者の長い目を見た指導・努力があったおかげだと思い敬意を表します。

◆市の考え方について

市では、安心して子どもを産み、ゆとりを持って育てられるよう、多様な保育ニーズに対応し、充実した保育サービスの提供に努めています。施策172「保育サービスの充実」をはじめ、子育て支援にしっかり取り組むことが、魅力あるまちづくりにつながるものと考えています。いただいた意見の内容を十分受け止め、今後も少しでも満足していただけるような環境整備に努めてまいります。

また、多文化共生の推進という視点は今後ますます重要性が高まります。日本人と外国

人が、お互いの文化の違いを認め合いながら、互いに個人を尊重し地域でともに生活できるような体制の整備をすすめるとともに、必要な施策を展開し、多文化共生の地域づくりを推進していきます。まちづくり・地域づくりに関する暖かいまなざしと貴重なご意見に感謝申し上げます。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【5】

今回の総合計画の中間見直しの最大の特徴は、「橋爪五郎丸地区で都市開発する」ことを明示されたことです。犬山市の発展には橋爪五郎丸地区での都市機能形成が不可欠のものであることが広く認識されたものとして、高く評価するとともに一日も早く諸施策が具体化され実施されることを期待いたします。

犬山に暮らすことに愛着があり、犬山の発展を願って止まない一人として、市の人口の減少傾向に拍車がかかり、商業施設が減少し小売売上が年々低下していく現状が歯がゆくてならず、打開策が実行されないことに焦りさえ覚えております。

小牧市では名鉄小牧線沿線での土地区画整理事業がほぼ完了し、唯一残っていた田県神社駅前では駅前広場が整備されました。加えて、2015年3月には、春日井市が名鉄春日井駅周辺の土地区画整理組合を発足させております。この結果、上飯田から田県神社前までの小牧線沿線では都市基盤がもの凄い勢いで整備向上されることとなります。その一方で、田県神社を出てから犬山の間はお寒い限りであります。この結果、犬山の人口は言うに及ばず、多くの経済地盤が一段と勢いを増して簞奪され、近い将来、犬山がモヌケの殻にされてしまうことが懸念されます。

商業施設についてもしかりであります。五郎丸地区にある、カネスエ・ビッグリブ、ゲンキーによってかろうじて維持されているものの、市内の商業施設は目を覆うほどの惨状で、市民は周辺市町村の大型商業施設へ買い出しに行かねばなりません。さらに、危惧されるのは、国道41号線の6車線化であります。6車線化工事で村中～五郎丸間のボックスが撤去され平面化されます。これによって、41号線周辺での商業開発が活発化することは疑いありません。すでに、一部事業者が地権者と接触しているなどのうわさ話がまことしやかにささやかれております。放置すれば、現在ある商業施設の存亡を問われることになりかねません。

今回の中間見直しで総論としての方向性が示されたことを評価しつつも、一日も早い諸施策の具体化と実施を強く要請するところであります。

なお、今後の具体化にあたって、以下の諸点について意を用いていただくよう合わせて要請いたします。

机上の設計図ではなく、実現する覚悟を持った将来図を描くこと

今回の見直しで、名鉄小牧線東側の橋爪五郎丸地区は、これまでの「自然共生ゾーン」から、「生活交流ゾーン」に変更され、同時に「都市交流拠点エリア」の指定も受けることとなります。これまで、市街化調整区域・農業振興地域であったところを市街化区域に編

入し、商業施設を誘致したり、住宅地開発することになりますが、それには、余程の覚悟を持った都市設計をする必要があります。人口減少や空き家問題の深刻化が進む中で、新しい住宅地開発は他と差別化された人々を引き付けるものでなければならぬであろうし、商業施設の誘致にしてもオーバーストアの状況では「どのような商業開発をするのか」を十分に検証せねばなりません。「行政は住宅や商業立地ができるよう用途指定を変更したので、あとは民間でやってほしい」というのでは、チマチマとしたミニ開発だけが進んで、気が付けば、雑草の荒れ地ばかりという透視図が見えることとなります。総合計画を具体化する最大のテーマは「実現する覚悟を持った将来図」を描くことにあります。

◆市の考え方について

ご提案にあるとおり、第5次犬山市総合計画改訂版(素案)では、橋爪・五郎丸地区及びその周辺を新たに「都市・交流拠点エリア」と位置付けることとしています。これまで、同地区の土地利用の位置付けは「自然共生ゾーン」としており、ゾーンの方針を「優良な田園地域や里山環境の保全に努め、環境の維持を前提とする」こととしていたため、都市的な土地利用への転換を検討するに至ることはありませんでした。今回の中間見直しにおいて、同地区を「生活交流ゾーン」とし、また「都市交流拠点エリア」に設定したことにより、「民間活力の導入を含めた土地利用の可能性を閉ざさない」という方針に見直しています。

ご提案のなかで、「実現する覚悟を持った将来図」とありますが、総合計画において、土地利用の大まかな方向性を定めた後は、将来の犬山市に必要な「新たな交流拠点」の姿について、望ましい整備のあり方と具体的な手法等を、法規制の内容も踏まえ、検討していくこととなります。また、実現に向けては、民間活力の導入も視野に入れながら検討をすすめていきます。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【6】

市施工の土地区画整理事業を実施すること

単なる用途指定の変更だけでは「乱開発の懸念」と「五郎丸巾下地区のように半世紀も手付かず」ということになりかねません。地区計画による開発では「橋爪五郎丸地区計画」にみられるとおり「いつになっても計画が完工しない」ことになってしまいます。結局のところ区画整理事業を行うしかないのですが、これとても、巨額の資金不足懸念が表面化した名古屋市中志段味土地区画整理組合や工事費不足から保留地が差押えを受けた瀬戸市塩草土地区画整理組合のように、昨今の地価下落によって円滑に事業が進まず大きなリスクを抱えるケースが発生しております。加えて、五郎丸では、巾下地区で区画整理計画があったものの、いつの間にか立ち消えになってしまった痛い経験をしております。このため、組合施工の区画整理事業には困難が多く、まして、業務委託方式などは現実的ではありません。したがって、市施工による土地区画整理事業を立ち上げそれを完遂してもらう以外にないのです。

◆市の考え方について

今回の中間見直しにおいて、基本構想の土地利用構想ゾーン図及び基本計画の土地利用計画図を見直し、土地利用の方針を「民間活力の導入を含めた土地利用の可能性を閉ざさない」としています。一方で、総合計画は大まかな方向性を示すものであり、今後、望ましい整備のあり方と具体的な手法等については、法規制の内容等も踏まえながら、実現の可否について検討していくこととなります。今後「新たな交流拠点」として、望ましい姿や実現のための手法等を検証・検討する際に、貴重なご提案として参考とさせていただきます。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【7】

五郎丸の旧町内の整備にも優先順位を持って取り組むこと

五郎丸の旧町内では町内会総会決議に拠る「五郎丸まちづくり会議」において、五郎丸を「いつまでもくらしつづけたいまち、いつかはくらしたくなるまち」にするために必要とされる事柄を『提案書』として取りまとめ、平成26年3月に市長に提出しました。行政のご尽力もあり、暫定用途の解消など一つ一つ着実に進展しつつありますが、提案した課題の多くは依然として未解決のままです。

今回の総合計画の見直しで五郎丸が着目され新市街が形成されることは喜ばしい限りですが、今後の諸施策が小牧線東側に偏り、旧町内では課題が放置されるということは到底許容できません。提案書で示した課題についても着実に解決を図り五郎丸全体がバランスのとれた「まち」となることを強く要請します。

(注、提案書は、五郎丸の4町内＝市街化区域のエリアを対象に検討し、その街づくりのために必要な施策を具体的に提案したもの)

◆市の考え方について

市内各地域では、まちづくり団体等が地域課題解決のため、さまざまな検討を行い、提案・要望という形で市にお届けいただくことがあります。ご案内のありました五郎丸まちづくり会議から提出された提案書も含め、このような提言・提案は、行政にとって非常に有意義かつ重要であり、内容を真摯に受け止め、まちづくりに活かしていく必要があると考えています。地域ごとに課題は異なりますので、内容を的確に把握し、解決のための手法等を市民のみなさんと行政が一つずつ検討しながら、施策事業を展開することが必要であると認識しています。

一方、総合計画は具体的な施策事業に至る前提の、全分野を網羅的に取り扱う総合的な計画書であり、大きな方向性を打ち出すものです。策定に際し留意していることは、特定の箇所や地域だけに限定して施策展開するのではなく、市域全体のバランスを考慮しながら、各地域の課題に応じて、市の将来にとって必要な施策の大まかな方向付けができるような計画となるよう心掛けることです。このため、個別具体的な記述内容にまで踏み込んではいませんので、各地域からいただく提言等に直接お答えする内容とはなっていませんが、五郎丸まちづくり会議の提案書も含め、市民のみなさんの声をしっかり踏まえた上で、

計画を策定し、市域全体がバランス良く偏りのない、誰もが住みやすいまちの実現を念頭に施策展開してまいります。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【8】

五郎丸駅復活が不可欠であること

今回の中間見直しにおいても 「新たな交流拠点の形成・・・駅設置の可能性検討」と表明されておりますが、都市機能形成の核となるのは「公共交通機関の充実」であり、五郎丸駅復活こそが中核であります。五郎丸まちづくり会議による「提案書」にその意義が詳述されておりますので、是非ともご高覧いただき、一日も早く五郎丸駅が復活できるよう強く要請します。

◆市の考え方について

総合計画においては、橋爪・五郎丸地区及びその周辺を「都市・交流拠点エリア」として位置付け、「市域全体のにぎわい創出を目指し、将来にわたって活気にあふれ、魅力あるまちであり続けられるような拠点の形成を目指す」としてしています。また、「新たな交流拠点を形成するためには公共交通の充実が必須であり、手法の一つとして、駅設置の可能性について検討する」としてしています。今後は、公共交通の充実のために駅を設置することの必要性等も含め、検討を進めることとなります。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【9】

五郎丸駅があるとやはり便利かなとは思いますが、高齢化による免許返納が進む中、病院への動線になり、それに橋爪地区の再開発で商業地が付くと城下町以外でおそらく初めてたくさんの方が集まる場所になるので良いのではないのでしょうか。

西からの道路の整備は必要かと思いますが、可能性のある場所だと思います。

◆市の考え方について

総合計画改訂版(素案)においては、橋爪・五郎丸地区及びその周辺を「都市・交流拠点エリア」として位置付け、「市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まるような拠点の形成を目指す」としてしています。また、「新たな交流拠点を形成するためには公共交通の充実が必須であり、手法の一つとして、駅設置の可能性について検討する」としてしています。今後は、公共交通の充実のために駅を設置することについて必要性等も含め、検討を進めることとなります。

また、ご提案のとおり、同地区は、公共交通や国道41号線をはじめとする自動車交通の利便性が優れているとともに、病院や文化施設が立地しており、都市的な土地利用への転換をまとまったひろがりで見ることができる条件を有していると考えていますが、同地区が新たな交流拠点として、大きな方向性として総合計画の中で位置付けられた後には、将来の犬山市にとって必要な「新たな交流拠点」の姿として、望ましい整備のあり方と具体的な手法などについて、法規制の内容も踏まえ、実施の可否について検討していくこととなります。

す。実現に向けては、民間活力の導入も視野に入れながら検討をすすめていきます。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【10】

総合的な素案作り大変な作業と思われませんが、唯一の突破口をスピードと実現力であらゆる課題に対応した次の点を提案します。

- ◎唯一残されている橋爪、五郎丸(上飯田線への東側農地区)を一大拠点に都市化すること。
- 第1. 活摘な四方八方に展開する道路網の実施が先ず第一
第2. 全面、柳並木(唯一オリジナルな美観)とすること(これがポイント)～組織体制が急務である。

◆市の考え方について

橋爪・五郎丸地区及びその周辺については、新たな交流拠点として「都市・交流拠点エリア」として位置付けています。今後は、望ましい整備のあり方と実現のための具体的な手法等について検討することになります。その上で、交流拠点として都市的な土地利用に転換し機能するためには、交通の利便性充実は必須であり、道路等のインフラについても必要に応じて整備していく必要があります。そうした点から、ご提案にあるとおり、道路網の整備も視野に入れた検討が必要であると認識しています。

また、街路樹については街の風景を創り出す重要な要素であると認識しています。樹種の詳細についての記述を、総合計画で行うことはしていませんが、橋爪・五郎丸地区だけに限らず、景観を大切にしまちづくりが重要であると考えており、ご提案の主旨は、市が進めるまちづくりの方向性と同じであると認識しており、貴重なご提案として今後の参考とさせていただきます。

<基本施策9 新たな交流拠点>

○いただいた意見・提案【11】

施策091(駅設置の可能性検討)について

過去にも検討した経緯がありませんか。あるなら、その内容と当時の評価そして今回再検討するにあたっての状況変化についてコメントするとわかりやすいと思います。

◆市の考え方について

第5次犬山市総合計画では橋爪・五郎丸地区及び周辺は当初、「自然共生ゾーン」に位置付けられ、ゾーンの方針を「優良な田園地域や里山環境の保全に努め、環境の維持を前提とする」としていました。このため、かつて土地利用変更に関する開発等の提案が民間事業者から示されたことはありますが、新たな土地利用及び駅の設置について具体的な検討に至ることはありませんでした。

今回の中間見直しにおいて、橋爪・五郎丸地区及びその周辺を「都市・交流拠点」として位置付け、「市民の暮らしの豊かさが向上し、来訪者にとっても魅力が高まるような拠点の形成を目指す」とした上で、「新たな交流拠点を形成するためには公共交通の充実が必須であり、手法の一つとして、駅設置の可能性について検討する」としました。今後は、

公共交通の充実のために駅を設置することの必要性等も含め、検討を進めることとなります。

＜基本施策 9 新たな交流拠点＞ ＜基本施策 10 農業＞

○いただいた意見・提案【12】

41号線沿い調整区域開発について「反対」します。

①開発は、先行している扶桑・大口地域の計画に任せ、隣接地域である犬山市での競合は避けるべきである。

②旧「犬山土地改良区」による出資に拠って出来上がった貴重な優良農地は、保存すべきである。二度とこの様な土地は生み出されない。

③現市長の前のめりの開発志向(人口増・税収増への淡い期待)に難点がある。

④商業系企業を誘致しても、将来までの存続担保がない。

開発業者(商業・建設関係)への一時的利益誘導に終わる懸念がある。

現市内商店街活性化の方が先決である。

⑤犬山・扶桑・小牧米作農地への供給水路変更に伴う膨大な費用負担が発生する。

⑥41号線沿いの開発より、未開発「市街化区域」を先行すべきである。

特に旧犬山町と扶桑町境界地区においては、民間業者に任せるべきでない。

また、生産緑地等有効活用も優先すべきである。

⑦特に、水田農地は、日本人に心の郷愁を持たせ、犯罪の少ない環境に置いてくれる。現に犬山市近辺は、その恩恵に預かっている。

観光と工業、農業とのバランスが取れている。

⑧水田耕作高齢化・後継者難に対しては、大規模農業法人立上げを検討している。

犬山市の将来を考える一市民より。

◆市の考え方について

ご指摘の「41号線沿い調整区域開発」に関して、総合計画改訂版(素案)においては、橋爪・五郎丸地区及び周辺を「都市・交流拠点エリア」と位置付け、市民の活力向上や産業の活性化につながる新たな交流拠点の形成を図ることとしています。しかしながら、総合計画は大きな方向性を定めていくことが主たる役割であるため、詳細な手法等についての記述はしていません。具体的に、犬山市にとって必要な「新たな交流拠点」の姿を定めていくにあたり、望ましい整備のあり方と具体的な手法などについては、今後一つずつ法規制等の内容も含め、検討していくこととなります。このため、「機能」や「整備の手法」などはこれからの検討のなかで見出していくものと考えています。

もちろん、農地の全てを開発して都市的利用に転換するものではなく、優良な農地や美しい田園風景など、保全すべきところと、にぎわいや活力を創出していくところを明らかにし、市域全体の活性化を念頭に、今まで以上にバランスの取れたまちづくりを目指していくことが必要であると考えています。

また、ご提案いただいている内容と市の考え方は同じであると捉えていますが、総合計画改訂版(素案)で新たに設定した「今後6年間の重点施策」の一つとして「産業の活性化」

を掲げており、重点的に取り組む施策として「時代に合った農業の展開と活性化」を計上しています。農業分野の活性化について、今後取り組むべき重要な施策として位置付けているところです。なかでも、耕作者の高齢化などによる後継者不足については、将来における農業において喫緊の課題であり、農の担い手の発掘・育成を推進していく予定です。併せて、地元で採れた農作物を地元で消費、気軽に購入し楽しむことができる「地産地消の推進」についても、重点施策の一つとして注力していくこととしています。

なお、ご提案の中で市街化区域内の未利用地の活用について述べられていますが、都市的低・未利用地を有効活用するという視点についても非常に重要であり、まさしく市が進むべき施策の方向性と同一であると考えており、効果的な施策展開を検討していきます。

<基本施策 10 農業>

○いただいた意見・提案【13】

提言の中心点:犬山市の農業振興の展望を探る

見直しのポイント（広報）の1に 産業の活性化があげられていますが、商工業にばかり目が行き、農林業振興の視点が欠落しているのではないかと考えます。

第5回犬山市総合計画審議会議事録の中に、東部の豊かな暮らしを大切にする「自然と人の暮らしが調和する調和型コミュニティ形成拠点」・・・とありますが、その中で最も重要な役割を果たしている農業・林業をどう継続発展させるかが問われていると思います。

かつては、個々の努力と工夫によって豚、牛、鶏（卵）なども取り組み、地域の食生活と調和していましたが、今やその影もなく衰退の一途をたどり、農地や山林をどう守っていくかが悩みの種となっているのが現状です。一方で、郊外型大型店舗の出現で、地域からは八百屋が次々と無くなり、買い物難民があふれ出しています。

そんな中で、農業従事者は、朝市や個別契約栽培（野菜、果物、コメ）に活路を見いだせないか懸命に頑張っている方々はかなりおられますが、そんな方々も、個人では何ともならない限界を感じておられます。私は、今早急に行政が手を差し伸べないと大変なことになる（地域農業がだめになり日本農業もダメになる）と心配しています。

今求められることは、行政がイニシアティブをとって、農業従事者の知恵と力をあつめ、自分たちで打開の道を切り開くことでしょう。当然農協も加わらねばなりません。（愛知北農協は、岐阜県や三河と違ってだめだという声を聞きますが、農業従事者の方にも責任の一端があるのでないでしょうか）農業従事者とその気になるためには、行政からの粘り強い働きかけが必要だと考えます。

作ったものが売れる、耕作器具代が回収でき、生活ができる（全部できなくてもプラスになる）ならば、大自然の中で健康的な上に消費者の笑顔が見える魅力的な職業でしょう。

消費者の方も「目先の安さ」のみを追い求めることなく食の安全、日本農業を守る観点に立てる人もかなりおります（生協利用者など）。契約栽培のネットワークづくり、道の駅構想、公設市場構想、e t c、力を合わせれば、解決の道は開けるのではないのでしょうか。もちろん、国の政策が農林業を国の基幹産業と位置付けて、日本的農林業に光を当てた対策が必要ですが、地方自治体の努力で成功の方向を作り出している例は全国にはあります。

私は、過日のタウンミーティングの席でも同様の趣旨の発言をしましたが、グループ討議の中で埋没しました。改めて提言させていただきます。

◆市の考え方について

犬山の農業振興に関する大変熱のこもったご提案をいただき、方向性は同じであると認識しています。今回の総合計画中間見直しでは、今後6年間に特に重点的に取り組む重点施策として「産業の活性化」を掲げており、そのなかでは、商業や工業だけでなく、「時代に合った農業の展開と活性化(農の新たな担い手育成)」を重要な取組みとして位置付けています。

具体的には、シルバー人材センターの農業挑戦や、農業の担い手の発掘・育成、農業の6次産業化支援などを進めるとともに、地元で採れた農作物を地域の人が気軽に購入することができる、地産地消の推進を特に注力して展開するという方向性を打ち出しています。決して農業をおろそかにするものではありません。むしろ犬山にとって重要な産業の一つとして捉えており、時間はかかりますが粘り強く、行政と農業従事者のみなさん、そして市民のみなさんが力を合わせて犬山市の大きな特徴の一つに育っていくよう、ご提案にあるような魅力ある農業の実現を目指していきます。

<基本施策 12 工業>

○いただいた意見・提案【14】

施策122(工業用地の確保)について

新たに工業用地を造成するためにはいろいろな準備が必要であり、現地調査に始まり環境アセス、開発関係の法手続きそして用地交渉等がすすめば造成工事に着手できますが相当な時間と費用を必要とします。

一方、近年市内において既存の工業用地を市で購入し大きな公共施設が建設されました。立地する新たな企業が誘致されれば、すぐにも雇用と税収が期待できたと思います。総合計画では、工業用地の確保と企業誘致ということが書かれています。土地問題は難しいと思いますが市民の理解しやすい方向を選んでもらえるよう期待します。

◆市の考え方について

ご提案にあるとおり、工業用地の確保は非常に重要ですが、長い年月と粘り強い取組みが必要です。一方、工業用地を確保し、企業誘致が実現すれば雇用や税収が増え、まちの活力向上やにぎわい創出につながります。総合計画においても、工業用地の確保は非常に重要であると認識しており、重点施策2「産業の活性化」のなかで企業誘致を重点的な取組みとして記載しています。事業用地の場所を選定するには様々な調整が必要であるため、今後も、市民のみなさんの理解を得ながら進めていきたいと考えています。

<基本施策 12 工業> <基本施策 30 道路・橋りょう>

○いただいた意見・提案【15】

工業振興は雇用の機会を増やして、街の活性化や人口増加につながる。優良企業の誘致を積極的に進めていただきたい。

新規進出企業に対しては5年間固定資産税を免除するとか雇用助成金を出すといった思い切った優遇策をお願いしたい。

中でも工業用地の確保は不可欠であるが、幹線道路の整備も必須のインフラ対策といえる。然るに当市道路整備が立ち遅れており慢性的な渋滞箇所が散見される。中でも県道名古屋犬山線は楽田地区の若宮交差点の渋滞が常態化しているため、早急に改善が必要とみられる。この名犬線のバイパスとして富岡荒井線の開通は喫緊の課題であり、重点的な投資を行って早急に開通させていただきたい。そしてこの沿道に工業団地を開発されることを希望します。何卒よろしく申し上げます。

◆市の考え方について

ご提案のとおり、市としても優良な企業を積極的に誘致することは、産業の活性化や税収入の増加につながり、非常に重要であると認識しており、総合計画では、重点施策の一つとして企業誘致を位置付けているところです。新規進出企業に対するご提案内容についても、市が現在進めている取組みと同一であり、指定したエリアに限られますが、固定資産税の納付相当額を当該事業者へ交付する「立地奨励金」という制度を設定し、企業誘致に努めています。また、積極的な企業誘致とともに、企業にとっても、市民のみなさんにとっても快適な道路環境が実現するよう、幹線道路の整備を進めていく必要があります。

ご指摘の、富岡荒井線については都市計画道路の中でも重点的に整備を進めていく予定です。

<基本施策 13 観光>

○いただいた意見・提案【16】

(案)市認定の観光アドバイザー制度の創設について

提案理由

- 1 犬山市は世界遺産登録の事例が2件あり。国宝についても2件あり。然し、全国的に見て犬山市としての知名度はまだまだ薄いきらいあり。よって、もっと、あまねく広めたい。
- 2 犬山市のキャラクターわん丸についても知名度が芳しくないと思われる。よって、知名度を広めたい。
- 3 名古屋市 16 地区等をターゲットとした観光戦略としてアドバイザーを形成することは意義深いと思われる。

◆市の考え方について

ご提案のとおり、犬山市は、国宝犬山城をはじめとした貴重な観光資源を豊富に有していますが、全国的な知名度をさらに高めていくことは、とても重要であると考えています。

このため、市も同じ考え方のもとに、施策 132「観光宣伝・情報発信の充実」において広域観光圏における誘客活動などを幅広く展開し、効果的な情報発信を進めることとしています。

また、施策 133「観光推進体制の充実」や施策 043「シティプロモーション」では、ボランティアガイドの充実や、「多様な手法を用いた効果的な情報発信の展開」を表記し、行政

だけでなく、市民のみなさんとともに犬山の魅力を積極的に発信していくことが知名度向上やまちの魅力づくりにとって重要であるとしています。いただいた「市認定の観光アドバイザー制度を創設する」ことについて、総合計画においては制度の創設という詳細な表記には至りませんが、各個別施策に記載しているとおり市が進むべき方向性は同一とするものであり、今後の施策事業の展開のなかで、貴重なご提案として参考とさせていただきます。また、「わん丸君の知名度向上」、「名古屋市など、特定都市をターゲットにした観光戦略」についても、広域観光圏における誘客活動や犬山ブランドの確立など、本市が進めている観光施策と考え方を同一とするものです。今後も、さらに犬山市の魅力を発信できるような取組みを進めていきます。

<基本施策 13 観光>

○いただいた意見・提案【17】

犬山城下町に駐車場を増やした方が良い。

◆市の考え方について

近年、観光客は増加傾向にあり、訪れたお客様に不便なく犬山観光を楽しんでいただくとともに、市民のみなさんにとっても快適な生活が確保できるような対策は重要です。そうしたなか、十分な駐車場を確保することは、渋滞緩和に対し必要な取組みであると考えます。総合計画では施策 131「観光資源の整備・充実」において、「観光客用駐車場の充実を図りながら、観光地の渋滞緩和を促進し、観光客の満足度の向上を図ります。」と方向付けています。具体的にはキャスルパーキングを始めとする既存駐車場を効率的・効果的に運用するとともに、現在、内田地区に観光駐車場を整備する計画が進められており、完成後は渋滞緩和に対しても一定の効果が得られると考えています。

<基本施策 15 地域福祉>

○いただいた意見・提案【18】

福祉会館を移転した後に現在の福祉会館をキャスルパーキングにした方が良い。

◆市の考え方について

福祉会館は、施策 153「地域福祉施設の整備」において「現在の福祉会館が有する機能を目的別に集約して既存の他施設への分散、移転を進める」こととしています。しかしながら、詳細については、今後、検討し決定していくこととなります。駐車場にすべきであるというご提案については、観光地の渋滞緩和に対する効果等も含めて検証し、今後の検討の際に参考とさせていただきます。

<基本施策 22 防災>

○いただいた意見・提案【19】

施策 221(現状・課題)について

「東海・東南海地震」問題は全国的な問題です。当市の地形地質、過去に被災した歴史である、濃尾地震あるいは入鹿池堤防決壊等を加えることによって、より身近な問題とし

て読めると思います。

◆市の考え方について

ご提案のように、計画をより身近に感じることができるような紙面構成を心掛けることは非常に重要であり、市の施策事業における取組みの考え方として常に念頭に置くべきことだと考えております。一方で、総合計画は全分野を網羅的に取扱う総合的な計画であり、ご指摘の箇所については、個別施策の現状と課題を説明することに費やし、取りまとめています。このため、過去の被災事例や地形地質に対する記述はしておりませんが、「見せ方・伝え方」を大切にす、わかりやすい紙面とする、という主旨のご提案は重要であるということをおき、今後の計画づくりをはじめ、市政全般の説明資料作成に取り組んでいきます。

<基本施策 29 市街地・景観>

○いただいた意見・提案【20】

施策292（市街化区域内の未利用地の活用）について

交通利便性の高い土地の需要は高いといわれますが、楽田駅から近いにもかかわらずまとまった広さの土地が活用されず、毎年草刈りが行われているのを見ます。

いろいろ事情があると思います。所有者が複数であり、単独では動きにくい、売却先が見つからない、狭い道路が進入路となるが拡張できないためにその奥にある土地が塩付けのままになっているあるいは先祖代々受け継いだ土地であり手放すことに躊躇する等々の理由があると思いますが、これらうち一つでも解決できれば意外とスムーズに住宅開発や事務所の立地などに向かうかもしれません。

そこで、結果として成果は得られないかもしれませんが、市で適当な目安を設定し、例えば1,000㎡程度のまとまった広さがあり、駅から歩いて10分程度の距離に位置する土地について「未利用地調査」を試みたらどうでしょうか。調査委託するにしてもそれほど大きな費用はかからないと思います。

◆市の考え方について

市街化区域内の都市的低・未利用地の活用促進については、必要性を十分認識しております。市としては、ご提案の内容と同じく、まちの魅力向上や定住促進の視点からも、土地の有効活用を進めていきたいと考えています。なお、市街化区域内の都市的低・未利用地の活用促進については、施策 292「市街地の整備」にて計上しており、今後も積極的に進めていきたいと考えています。

<基本施策 29 市街地・景観>

○いただいた意見・提案【21】

施策 291(楽田駅周辺の整備)について

駅前広場が整備されたことにより、小牧線の乗降がしやすくなったこと、トイレを始め周辺がきれいになったこと、ロータリーができ車の乗り入れがしやすくなったこと等整備前に比べて格段に利便性が向上しました。一方で、コンビニもなく、仕事帰りにちょっと

した用足しができる店があったらなあと思うのは私だけでしょうか。少し地味な感じがします。今後の進展を期待します。

◆市の考え方について

楽田駅周辺は、駅前広場の整備が完了し、駅を利用される方の利便性向上が図られています。今後は、にぎわいを創出することが課題であり、市としても駅を中心に魅力あるまちづくりをさらに進めて行く必要があると考えています。

<基本施策 30 道路・橋りょう>

○いただいた意見・提案【22】

施策 301(富岡荒井線及び楽田桃花台線の整備)について

富岡荒井線及び楽田桃花台については、事業着手してから相当年数が経過しています。そこで、2幹線について簡易な方法で事業評価を行いその結果を公表してはいかがでしょうか。年数が長くかかる原因がどこにあるのか想像するしかありません。予算の確保が難しい、技術的に困難なことがある、あるいは用地取得が難航している等、いろいろ原因があると思いますが、その内容が解れば市民にも協力できることがあるかもしれません。

特に楽田桃花台線の整備の必要性は高いと思います。

大県神社線の交通状況を皆さんご存知だと思いますが、現実の状況は厳しいものがあります。

朝7時を過ぎれば、ダンプトラックや大型の貨物トラックの交通量は相当なもので、これに普通自動車などが多く、朝夕は常に渋滞していると言っても過言ではありません。沿道家屋住民の危険と生活環境そして排気ガスのことを考えると気の毒です。

また、楽田桃花台線を整備するためには、県道荒井大草線との交点でかなり大きな交差点改良が必要となり、県と市の同時施工が必要になります。そこで、交差点については県の建設事務所に改良の調査検討をお願いしてみたらどうですか。事業の内容及び必要となる事業費(市の負担)が明らかになれば具体的な事業計画を立てることが出来ます。

小牧市内の野口交差点(明治村小牧線と明智小牧線の交点です)は以前、車がすれ違う時には、民家の樹木に接触するような状況でした。改良の効果がはっきり出ています。楽田桃花台線が整備され、交通量が分散されることによって、大県神社線沿道の安全が回復されることを期待しています。

◆市の考え方について

幹線道路の整備についての、詳細で具体的なご提案をいただきました。現在も継続して整備を進めている二路線の事業促進に際して参考とさせていただきます。

都市計画道路富岡荒井線及び楽田桃花台線の整備を進めることは、市街地への流入軽減や渋滞の解消とともに、歩行者の安全確保など良好な道路環境の実現につながるため、施策 301「幹線道路の整備」においても、重点事業としており、事業費を重点配分し、用地交渉等の取組みについても粘り強く進めているところです。一方、事業の実施に際しては、ご指摘のとおり様々な要因によって整備に時間を要するため、現在までに完了には至っておりません。沿線家屋にお住まいの方の住環境の向上という観点からも、一日も早い事業

完了を目指し、今後も積極的な整備を推進していきたいと考えています。また、整備促進にあたり、愛知県との連携の必要性についてはご指摘のとおりであり、十分な情報の共有と整備に関する要望や提案を行い、連携を密にした上で、事業進捗を図っていきます。なお、事業評価などの詳細については総合計画に記載することはしておりませんが、進捗や今後の方向性を把握した上で、事業を展開することは計画的な事業実施のため必要であると認識しており、具体的な事業実施に際してはそうした視点も踏まえ進めていきます。

<基本施策 30 道路・橋りょう>

○いただいた意見・提案【23】

自転車を活用した町づくりの提案

<背景>

高齢化に伴い足の劣えるのが最も要介護者を増加させる原因となります。自動車は便利な乗り物ですが、人の移動能力を劣化させます。

したがって、自動車に頼らないでも暮らせる町づくりが大切と思います。

そのためには、自転車を有効に使うことができれば足をきたえながら、健康にも役立ち、医療費の低減も可能になります。

<自転車が安全に走れる町づくりを提案します>

車道の左端に70～80 cmの中青色帯をつくるか、右図のように70～80 cm中で点線を描き所々に自転車マークを入れる(※補足：車道の両端に歩道がある状態で、車道と歩道の間それぞれ70～80 cmの中に自転車ゾーンを設定。車道と自転車ゾーンは点線で区切り、ゾーンには自転車のマークを明示)

◆市の考え方について

ご指摘の内容はこれからの高齢社会において、大変意義深い視点であり、市が進めている健康市民づくりに資する貴重なご提案です。また、自動車に過度に依存しないまちづくりは将来において非常に重要であると考えます。そうした意味において、今回の総合計画改訂版(素案)では、公共交通のさらなる充実や、歩いて暮らせるまちづくりに力点を置き取りまとめているますが、総合計画自体が大まかな方向性を示すものである、ということもあり、ご提案にあるような、自転車が安全に走れるまちづくりとして、具体的に施策事業を記載してはいません。しかしながら、環境に優しく、市民の健康増進につながり、渋滞の解消にも資する自転車を活用したまちづくりは、今後の施策展開において、具体的な事業を検討する際にとっても必要な視点であると認識しており貴重なご提案として、参考とさせていただきます。

<基本施策 30 道路・橋りょう>

○いただいた意見・提案【24】

自転車の安全走行に関する提案

1. 自転車は車道の左側走行が原則であり、歩道走行は例外。したがって今の交叉点での歩道に沿ったガイドラインは撤去して車道上左側に自転車用ガイドラインを引くべきです

(※補足：現状、交差点では横断歩道の隣に自転車走行ルートを設定しており、自転車と歩行者を同一視している印象を与える。このため、自転車走行ルートを自動車と同じように直線のルートとすることで、自転車は車輛のうち、という感じを与えるため変更すべきである、という提案)。

◆市の考え方について

自転車の安全走行に関する具体的な記述は、今回の総合計画改訂版(素案)にはありませんが、自動車に過度に依存しない、歩行者や自転車利用者が安全に安心して暮らせるようなまちづくりの視点は極めて重要であり、今後の施策展開等において参考とさせていただきます。

<基本施策 31 公共交通>

○いただいた意見・提案【25】

老人や障害者にとって必要なコミュニティバスの毎日の運行及び増便を早急に充実して頂く事をお願い申し上げます。

◆市の考え方について

総合計画では施策 312「バスの利便性の向上」で、コミュニティバスについては地域性や市民ニーズ等を考慮した上で、今後も利便性の向上を図っていくこととしています。ご提案の内容は、交通空白地の解消や地域の実情に応じた公共交通運行を検証する上で、大変重要な視点であると考えています。特に、高齢者や障害者などの交通弱者の方の移動手段としての重要性を強く認識いたしました。いただいたご意見やアンケート等により市民ニーズを把握するとともに費用対効果等も検証し、より利便性が高まり、誰にも利用しやすい最適な運営・運行形態を実現していきたいと思っております。

<基本施策 36 社会教育>

○いただいた意見・提案【26】

犬山市立図書館を移転する方が良いと思っております。市立図書館を移転後にはキャスルパーキングにした方が良いと思っております。

楽田ふれあい図書館と市立図書館を合ぺいをした方が良いと思っております。

◆市の考え方について

犬山市立図書館については、移転する予定はありません。また、楽田ふれあい図書館については、地域の図書館としての役割を担っています。

今後も、知恵と工夫を凝らし、様々な形で市民の読書や学びの機会と場の提供を充実させていきたいと考えています。

<基本施策 36 社会教育>

○いただいた意見・提案【27】

施策 361(子供大学)について

素晴らしい施策だと思います。施設は木曾川河畔にあり厚い緑と広大な敷地を持ち、特

に緑や生物に親しむカリキュラムの選定、若さ溢れる講師の取り組む姿は外に向けても胸を張れる立派な内容だと思います。子供大学に通う児童は生き生きとしており健全に成長することでしょう。

◆市の考え方について

生涯学習機会の充実を図ることは重要であり、取り分け、次代を担う子どもや若者を対象にした事業の充実が必要であるとして、総合計画の施策 361 に明記しています。特に「子ども大学」は学校の授業以外に、子どもたちの生きる力を育むため、実験や自然体験、日本の伝統文化に触れる講座を展開しています。また、総合計画では計画期間の残り6年で特に注力する重点施策の一つに「活躍の場づくり 学びと遊びのまちへ」を掲げており、子ども大学を始めとする生涯学習機会の充実についても、引き続きしっかりと取り組んでいきます。

<基本施策 36 社会教育>

○いただいた意見・提案【28】

施策 365(図書館の計画的な維持修繕)について

立地条件が良く多くの人々に利用されています。計画的に維持修繕を実施することにより、いわゆる長寿命化を図ることができるのでよろしくお願い致します。

◆市の考え方について

市立図書館は平成2年の供用開始以降、非常に多くの方に利用していただいております。今後も、新たな社会の要請に対応した情報提供施設としての役割を果たしていく必要があると考えていますが、ご指摘のとおり、快適に利用していただくためにも、施設の計画的な修繕はとても重要であると認識しています。市民のみなさんに愛される図書館となるよう、取り組みを進めていきます。

<基本施策 37 スポーツ>

○いただいた意見・提案【29】

犬山市民プールの復活をする方が良いと思います。

◆市の考え方について

新たに市民プールを設置する予定はありません。犬山国際観光センター内にある屋内プールを市民プールとしての役割も担い運営しています。また、市民プール廃止に伴う代替事業として、モンキーパークの入場料補助を実施しています。

<基本施策 37 スポーツ>

○いただいた意見・提案【30】

施策 371(スポーツの振興)について

オリンピックよりも身近で、市内に観光客も大勢見込まれる「2026年アジア大会」とい言葉を加えたらいかがですか。

◆市の考え方について

スポーツの振興は活力あるまちづくりにおいて非常に重要であり、計画期間内に開催される2020年の東京オリンピックは、市民にスポーツに対する関心を深める好機と捉え、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを推進していきたいと考えています。ご案内いただいた2026年アジア大会は、第5次犬山市総合計画の期間以降であることもあり、個別施策への記述はしていませんが、愛知県で開催される国際大会となり、スポーツをより身近に感じる機会であり、活用していくとよい、という主旨は、大いに賛同するものです。ご指摘のとおり、スポーツ振興の絶好の契機となると考えていますので、将来の施策事業の展開において十分留意し活用していきたいと考えています。